

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公表番号】特表2005-529878(P2005-529878A)

【公表日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2005-039

【出願番号】特願2003-585729(P2003-585729)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/593	(2006.01)
A 6 1 P	1/04	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)
A 6 1 P	11/06	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	17/16	(2006.01)
A 6 1 P	19/02	(2006.01)
A 6 1 P	19/08	(2006.01)
A 6 1 P	19/10	(2006.01)
A 6 1 P	25/00	(2006.01)
A 6 1 P	29/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)
A 6 1 P	37/06	(2006.01)
C 0 7 C	49/443	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/593	
A 6 1 P	1/04	
A 6 1 P	3/10	
A 6 1 P	11/06	
A 6 1 P	17/06	
A 6 1 P	17/16	
A 6 1 P	19/02	
A 6 1 P	19/08	
A 6 1 P	19/10	
A 6 1 P	25/00	
A 6 1 P	29/00	1 0 1
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	35/02	
A 6 1 P	37/06	
C 0 7 C	49/443	C S P
C 0 7 M	7:00	

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

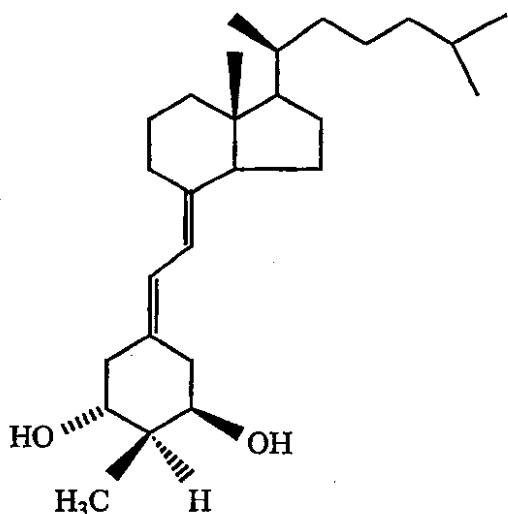
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

式：

【化 1】



を有する(20S)-1-ヒドロキシ-2-メチル-19-ノル-ビタミンD₃の有効量を含む、乾癬を治療するための医薬組成物。

【請求項 2】

経口的、非経口、経皮的、又は局所的に投与される、請求項1に記載の医薬組成物。

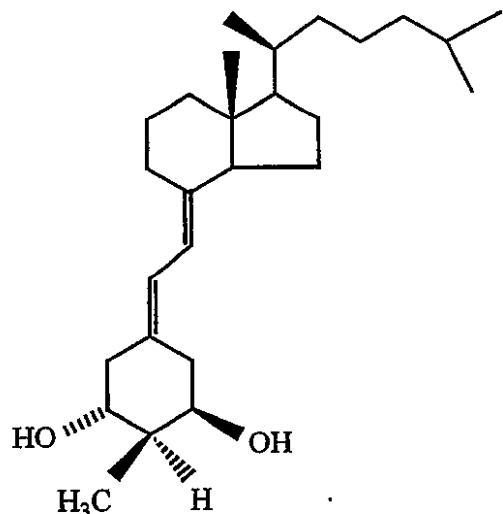
【請求項 3】

組成物の約0.01μg/gmないし約100μg/gmの量で(20S)-1-ヒドロキシ-2-メチル-19-ノル-ビタミンD₃を含む、請求項1又は2に記載の医薬組成物。

【請求項 4】

白血病、結腸癌、乳癌、及び前立腺癌からなる群から選ばれる疾患を治療するための医薬組成物であつて、式：

【化 2】



を有する(20S)-1-ヒドロキシ-2-メチル-19-ノル-ビタミンD₃の有効量を含む、前記医薬組成物。

【請求項 5】

経口的、非経口的、又は経皮的に投与される、請求項4に記載の医薬組成物。

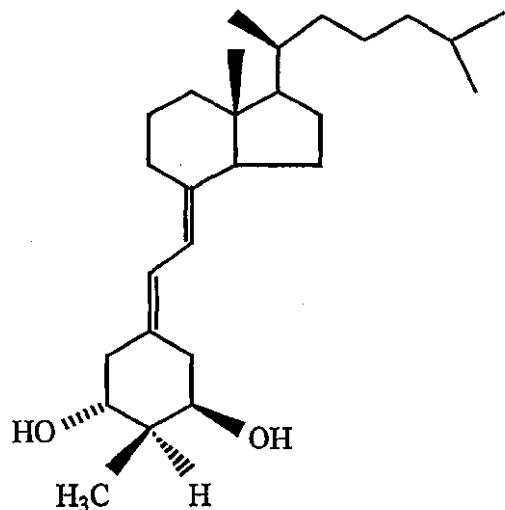
【請求項 6】

組成物の約 0 . 0 1 $\mu\text{g} / \text{gm}$ ないし約 1 0 0 $\mu\text{g} / \text{gm}$ の量で (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ を含む、請求項 4 又は 5 に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

多発性硬化症、狼瘡、真性糖尿病、宿主対移植片反応、及び臓器移植の拒絶反応からなる群から選ばれる自己免疫疾患を治療するための医薬組成物であって、式：

【化 3】



を有する (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ の有効量を含む、前記医薬組成物。

【請求項 8】

経口的、非経口的、又は経皮的に投与される、請求項 7 に記載の医薬組成物。

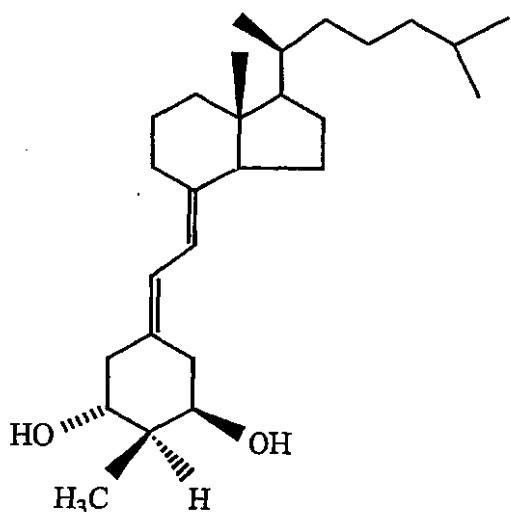
【請求項 9】

組成物の約 0 . 0 1 $\mu\text{g} / \text{gm}$ ないし約 1 0 0 $\mu\text{g} / \text{gm}$ の量で (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ を含む、請求項 7 又は 8 に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

慢性関節リウマチ、喘息、及び炎症性腸疾患からなる群から選ばれる炎症性疾患を治療するための医薬組成物であって、式：

【化 4】



を有する (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ の有

効量を含む、前記医薬組成物。

【請求項 1 1】

経口的、非経口的、又は経皮的に投与される、請求項 1 0 に記載の医薬組成物。

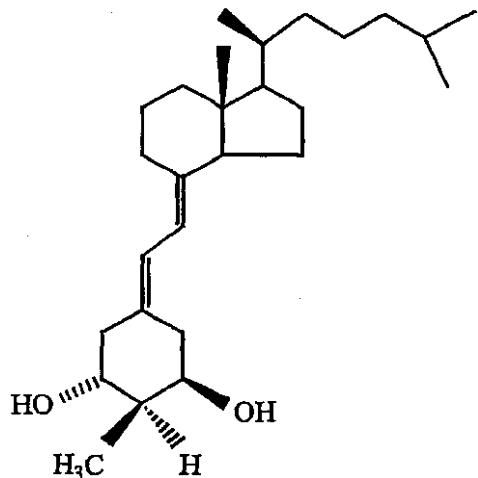
【請求項 1 2】

組成物の約 0 . 0 1 μ g / g m ないし約 1 0 0 μ g / g m の量で (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ を含む、請求項 1 0 又は 1 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 1 3】

式：

【化 5】

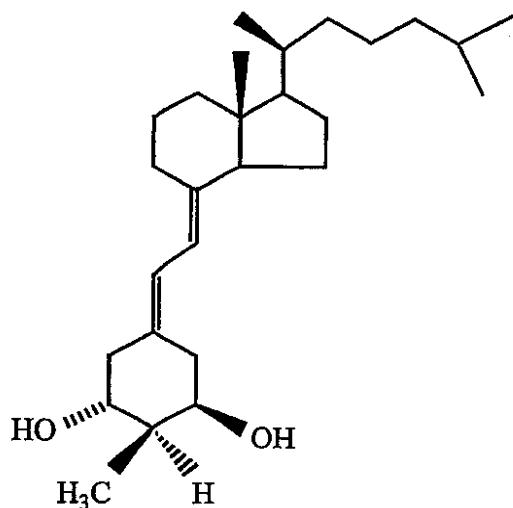


を有する (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ 。

【請求項 1 4】

しわ、肌の十分な堅さの欠如、十分な皮膚の水和の欠如、及び不十分な皮脂分泌からなる群から選ばれる皮膚の状態を治療するための医薬組成物であって、式：

【化 6】



を有する (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ の有効量を含む、前記医薬組成物。

【請求項 1 5】

経口的、非経口的、経皮的、又は局所的に投与される、請求項 1 4 に記載の医薬組成物。
。

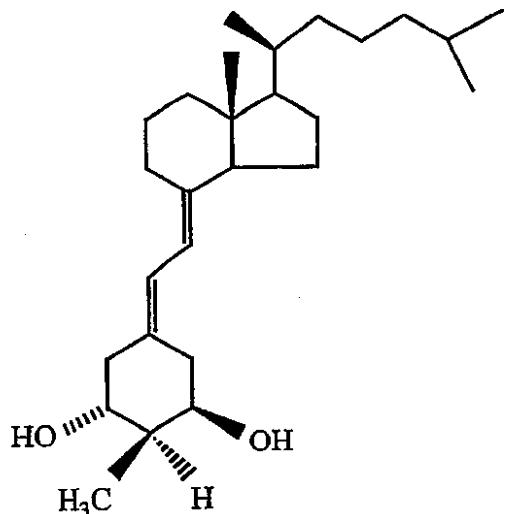
【請求項 16】

組成物の約 0 . 0 1 $\mu\text{g} / \text{gm}$ ないし約 1 0 0 $\mu\text{g} / \text{gm}$ の量で (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ を含む、請求項 1 4 又は 1 5 に記載の医薬組成物。

【請求項 17】

骨量の維持又は増加が望ましい代謝性骨疾患を治療するための医薬組成物であって、式：

【化 7】



を有する (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ の有効量を含む、前記医薬組成物。

【請求項 18】

経口的、非経口的、又は経皮的に投与される、請求項 1 7 に記載の医薬組成物。

【請求項 19】

組成物の約 0 . 0 1 $\mu\text{g} / \text{gm}$ ないし約 1 0 0 $\mu\text{g} / \text{gm}$ の量で (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ を含む、請求項 1 7 又は 1 8 に記載の医薬組成物。

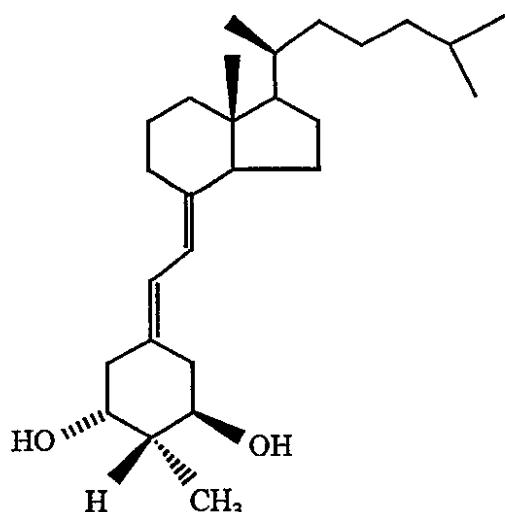
【請求項 20】

前記疾患が老人性骨粗鬆症、閉経後骨粗鬆症、ステロイド誘導性骨粗鬆症、骨低代謝回転骨粗鬆症、及び骨軟化症からなる群から選ばれる、請求項 1 7 ないし 1 9 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 21】

式：

【化 8】



を有する(20S)-1-ヒドロキシ-2-メチル-19-ノル-ビタミンD₃の有効量を含む、乾癬を治療するための医薬組成物。

【請求項22】

経口的、非経口的、経皮的、又は局所的に投与される、請求項21に記載の医薬組成物。

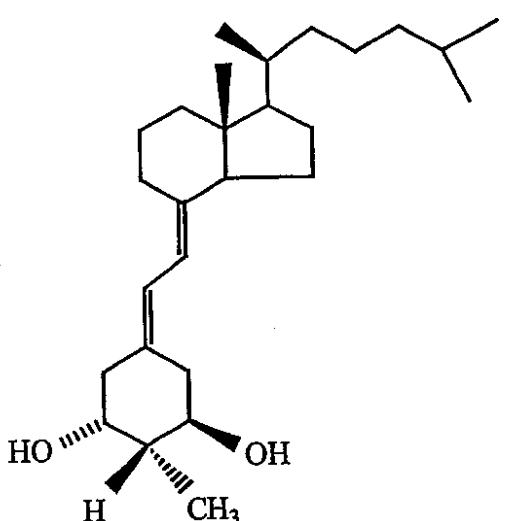
【請求項23】

組成物の約0.01μg/gmないし約100μg/gmの量で(20S)-1-ヒドロキシ-2-メチル-19-ノル-ビタミンD₃を含む、請求項21又は22に記載の医薬組成物。

【請求項24】

白血病、結腸癌、乳癌、及び前立腺癌からなる群から選ばれる疾患を治療するための医薬組成物であつて、式：

【化9】



を有する(20S)-1-ヒドロキシ-2-メチル-19-ノル-ビタミンD₃の有効量を含む、前記医薬組成物。

【請求項25】

経口的、非経口的、又は経皮的に投与される、請求項24に記載の医薬組成物。

【請求項26】

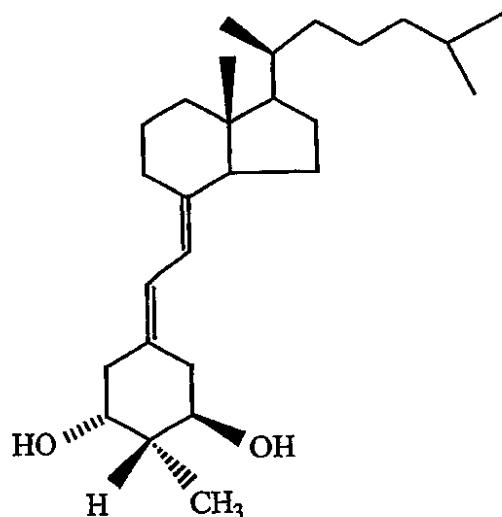
組成物の約0.01μg/gmないし約100μg/gmの量で(20S)-1-

ドロキシ - 2 - メチル - 19 - ノル - ビタミン D₃ を含む、請求項 24 又は 25 に記載の医薬組成物。

【請求項 27】

多発性硬化症、狼瘡、真性糖尿病、宿主対移植片反応、及び臓器移植の拒絶反応からなる群から選ばれる自己免疫疾患を治療するための医薬組成物であって、式：

【化 10】



を有する (20S)-1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 19 - ノル - ビタミン D₃ の有効量を含む、前記医薬組成物。

【請求項 28】

経口的、非経口的、又は経皮的に投与される、請求項 27 に記載の医薬組成物。

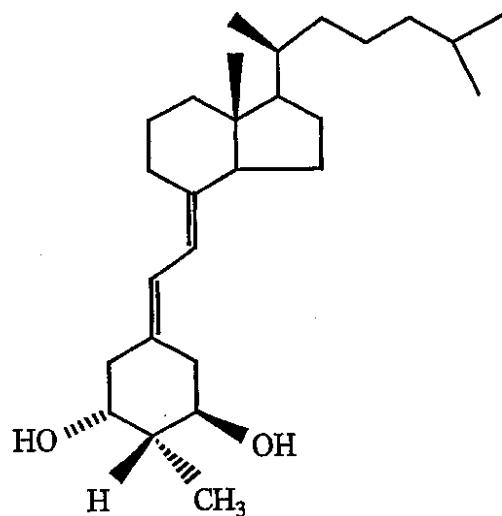
【請求項 29】

組成物の約 0.01 μg / gm ないし約 100 μg / gm の量で (20S)-1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 19 - ノル - ビタミン D₃ を含む、請求項 27 又は 28 に記載の医薬組成物。

【請求項 30】

慢性関節リウマチ、喘息、及び炎症性腸疾患からなる群から選ばれる炎症性疾患を治療するための医薬組成物であって、式：

【化 11】



を有する (20S)-1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 19 - ノル - ビタミン D₃ の有効量を含む、前記医薬組成物。

【請求項 3 1】

経口的、非経口的、又は経皮的に投与される、請求項 3 0 に記載の医薬組成物。

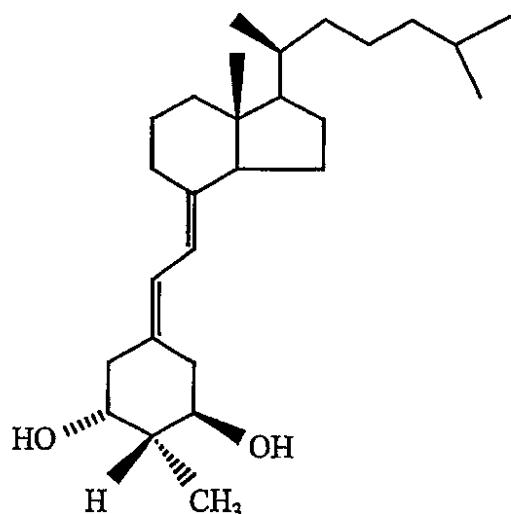
【請求項 3 2】

組成物の約 0 . 0 1 $\mu\text{g} / \text{gm}$ ないし約 1 0 0 $\mu\text{g} / \text{gm}$ の量で (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ を含む、請求項 3 0 又は 3 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 3 3】

式 :

【化 1 2】

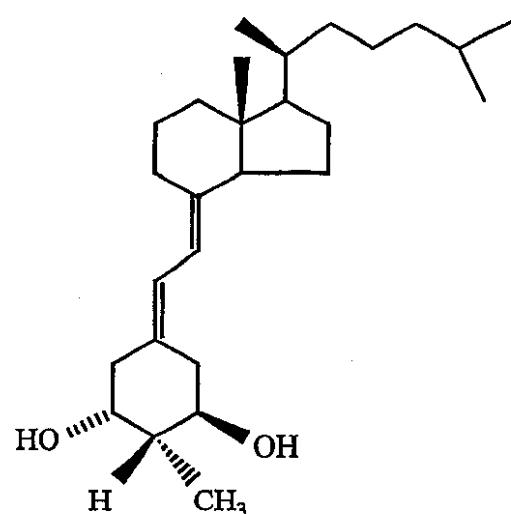


を有する (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ 。

【請求項 3 4】

しわ、肌の十分な堅さの欠如、十分な皮膚の水和の欠如、及び不十分な皮脂分泌からなる群から選ばれる皮膚の状態を治療するための医薬組成物であって、式 :

【化 1 3】



を有する (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ の有効量を含む、前記医薬組成物。

【請求項 3 5】

経口的、非経口的、経皮的、又は局所的に投与される、請求項 3 4 に記載の医薬組成物。

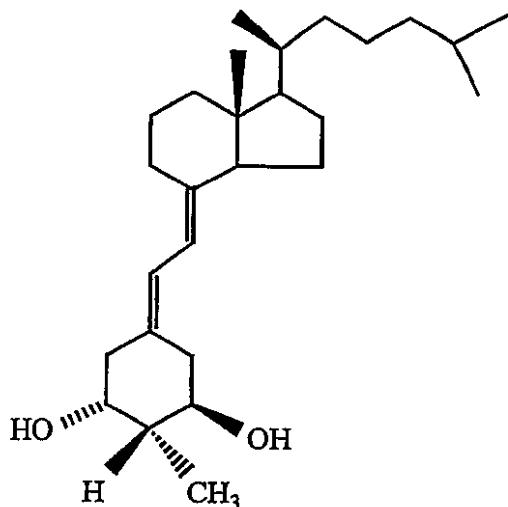
【請求項 3 6】

組成物の約 0 . 0 1 $\mu\text{g} / \text{gm}$ ないし約 1 0 0 $\mu\text{g} / \text{gm}$ の量で (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ を含む、請求項 3 4 又は 3 5 に記載の医薬組成物。

【請求項 3 7】

骨量の維持又は増加が望ましい代謝性骨疾患を治療するための医薬組成物であつて、式：

【化 1 4】



を有する (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ の有効量を含む、前記医薬組成物。

【請求項 3 8】

経口的、非経口的、又は経皮的に投与される、請求項 3 7 に記載の医薬組成物。

【請求項 3 9】

組成物の約 0 . 0 1 $\mu\text{g} / \text{gm}$ ないし約 1 0 0 $\mu\text{g} / \text{gm}$ の量で (2 0 S) - 1 - ヒドロキシ - 2 - メチル - 1 9 - ノル - ビタミン D₃ を含む、請求項 3 7 又は 3 8 に記載の医薬組成物。

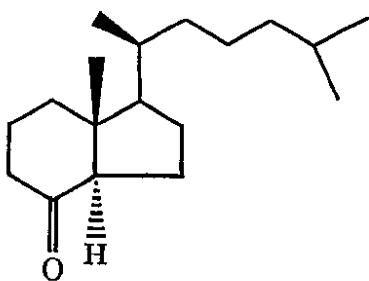
【請求項 4 0】

前記疾患が老人性骨粗鬆症、閉経後骨粗鬆症、ステロイド誘導性骨粗鬆症、骨低代謝回転骨粗鬆症、及び骨軟化症からなる群から選ばれる、請求項 3 7 ないし 3 9 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

【請求項 4 1】

式：

【化 1 5】



を有する化合物。